

平成23年度 あさひ苑 事業計画概要

【前年度の概況】

1、組織作り
次年度(23年度)からの指定管理に向け、事業ごとの責任体制を明確に示し、あさひ苑全体での法令を遵守しながらの組織作りを考えたい取り組みを進めた。

2、公設施設の運営意識
あさひ苑全体で公設施設である意識を高め、地域高齢者の受け皿として介護困難ケースや市の認めた緊急ケース等に対し、常に施設のアンテナを24時間立て続けた。ホームのご利用者についてもサービスの質や、ご自身のニーズに対応すべく取り組んだ。

3、2階・3階の床改修工事
改修工事の予定前より住み心地や生活空間の検討を行い、過ごし方についての意識を高め、工事に基に環境整備につなげた。

4、防災意識
毎月の防災会議・防災訓練を中心に、あさひ苑全体として防災意識を高め、法人の基本指針を守り、利用者に安全で安心な生活の提供に努めた。

【前年度目標・課題】

1、ホーム
日に日に進む高齢虚弱化に対しても、安心して過ごせ、豊かな生活が継続できるような場所作りを検討し、より具体的な個別援助が可能な介護プランを作成し、支援する。介護業務の基本となる言葉づかい等、初心に立ち戻り、慣れにより発生する気の抜けや、甘さに気づき見直し、ご利用者が主人公として過ごせるように業務の内容を改める。介護のみならず看護や訓練・食事といった共通業務が一体となり、連携して個々の利用者へ寄り添ったケアが充実するよう取り組む。

2、センター(通所他)
入浴介助や送迎業務等の事故防止に努め、安全第一を心掛け、業務の基本をしっかりと身につける。介護予防、推進教室の運営については地域包括支援センター介護予防の担当と連携し、地域のニーズに対し過不足の無いサービスの質を確保する。

3、支援センター
地域包括支援センターを中心とし、地域の中の総合相談機関の拠点として、地域に安心と助け合いを広めるための活動を強化する。中でも、地区民生委員・自治会・老人会などの連携はより一層の充実が目指される。

【新年度重点目標】

1.組織力の強化:
・直接介護に携わる職員が向上心ややりがいを持てるように育成システムを構築する。
・管理職を含めて職員全体で利用者処遇に関するマナー向上に向けた取り組みを行う。
・経験ある職員の今まで培った事例が生かされるように研修などを実施する。

2.サービス向上:
施設全体で法人の理念のもと、利用者の個々に合った対応に取り組む。過ごし方や生活環境を整える。食事時間などの生活リズム等についても個別対応を目指す。
・ホームは床の改修工事によって改善された住環境が生かされるような、ユニット的介護をさらに推進する。利用者や家族の意見も反映し、住み心地や生活空間の検討を行う。
・センターは3カ年計画の2年目とし、認知症高齢者に対する介護技術向上を目指す。

3.健全な運営:
今年度から居宅介護支援事業所が市立から法人運営に変更することもあり、あさひ苑全体でサービスの質の向上に取り組める組織作りと業務見直しをはかり、各事業ごとに健全な運営がはかれるよう取り組んで行く。

【施設管理運営目標】

府中市より平成23年4月1日～平成28年3月31日までの5年間(第2期)社会福祉法人多摩同友会が府中市立あさひ苑の管理者としての指定を受けた。このことを踏まえ府中市の施設として地域高齢者の福祉向上に取り組む。

1. 管理責任体制:複数体制として業務分担を明確にし施設内外に対し円滑な運営に努める。
2. 運営会議:施設の意志決定会議として改めて位置づけ各部署各係の意見交換を活発化させる。
3. 定常業務:一人一人の職員がその職種職域でのプロを目指す。特に定常業務に責任を持つ。
4. 健全な会計収支:指定管理業務と法人業務を明確にしながらそれぞれ健全な会計収支を目指す。
5. 勤怠管理:365日24時間施設と地域の安心拠点施設として責任の持てるシフトを組むとともにより効率的で有効な勤怠管理について検証する。
6. 組織体制:業務の安定化を図るために適切な正・準職員の体制確保を整備する。
7. 防災意識の徹底:毎月の防災会議・防災訓練を中心に、防災意識の向上を図る。常に防災を心掛け、火を出さないことを厳守し安心できる生活環境の提供に努める。

【施設内共通支援目標】

- 1.利用者への深い共感 援助の基本としてのマナー向上を図る
単に接遇マナーの向上ということではなく、福祉の基本となる人としての対応の在り方を、基本の基から、もう一度再確認する。研修を(権利擁護・認知症・マナー)を体系化して学習できるようにする。
2. ケアプラン 個別処遇の質の向上「来てよかった、住んでよかったあさひ苑」
ホーム・センター・在宅に共通で、個別支援により一層取り組んでいく。その礎となるケアプランをしっかりとしたものにしていく。PDACサイクルを確立する。
3. 地域における福祉の拠点施設
あさひ苑全体で第一エリアの拠点施設を目指す。受託から3年目となる包括支援センターが中心となり地域住民の様々な困難ケースの受け皿となることは勿論のこと、24時間相談の可能な体制の維持に努める。
4. 新規事業として年度途中に東京都モデル医療・介護連携型高齢者専用賃貸住宅事業が開始するにあたり、高齢者の実情に即したサービス付き住まいの提供ができるようあさひ苑と連携する。

【法人本部】

- 1 職員の育成
① 福祉職のプロを育成する
② 未来につながる中堅層の意図的育成
- 2 サービス向上
① 法人としてのサービスの**平準化**
② 地域拠点としての施設**機能強化**
③ 家族支援システムの定着
- 3 業務管理体制推進
① 適正な人員配置に基づく**組織づくり**
② それぞれが責任をもった管理体制の徹底
- 4 施設基盤の整備
制度改革がすすむの中で**社会福祉法人としての基盤強化**する。
2000年以降新たな環境を乗り越えるために
第1期 課題整理と基本的対応(～2004年)
第2期 具体的な体制整備(2005年～2010年)
法人全体でとりくんできた**2011年からの当面3カ年**を第3期と位置づけ第2期の取り組みを定着、浸透させる。

滞在系		通所系		連携		訪問・在宅支援系			事務
ホーム(特養)	短期入所	通所介護(予防・一般・認知)	自治体・福祉	食事	看護・機能訓練	包括支援	居宅支援	ホームヘルプ	会計・庶務・事務
①日常生活を充実させる。:介護・看護・食事訓練等が連動しながら現在の利用者像に合った生活全体のリズムの組み立てなおしを行う。 ②個別ケアを充実させる:上記で全体の流れを組み立てた上で各利用者個別の状況に合わせたケアを行う。身体面・精神面・情緒面を総合的に判断し、個別対応を行う。 ・現場発信のアセスメントによる本人の身体・精神状況の正確な把握。 利用者を知る取り組み・サービスマナーの向上の取り組み	①利用期間中の安全安楽な生活を送って頂けるよう支援する。 ②市民サービスの提供・困難状況者への支援	①個別ケアの充実 個別援助計画の内容の充実・キャラクターシートを活用しながら、利用者一人ひとりに合った支援を行っていく。 ②活動の充実・業務の見直し 現状の業務を確認しながら見直しを行い、適正化を図る。また、利用者の希望に応じたプログラムの組み立てをし、提供して行く。 ③職員育成 年間で部署内研修を予定し、パート職員も含め介護技術及び関連知識の向上を図る。	①個別ケアの充実 利用者のレベルと活動範囲の把握を行い、利用者状況の把握を行っていく。 利用者アンケートを行い、利用者本位のサービス提供を実施して行く。 ②活動の充実・見直し 高齢化して行く利用者に合わせて、通常活動や外出活動等のあり方を協議して行く。 ③人材育成	①各サービスの利用者に適した食事提供の充実と見直し 地域の食事サービス提供事業に力を入れる。(多磨町高専賃を含む) ②利用者の把握と栄養・健康管理 フロア配膳・オープンキッチンの配膳において3年計画の2年目として安定した食事提供を行い、目標のサービスに近づけるよう計画を進める。 ③新調理システムの活用 食数増加を踏まえた計画調理の発展	①健康管理・継続的な体調管理・日々の体調管理に重点を置き、異常の早期発見・早期予防に努め、臨機応変な対応に取り組む。 ②各種研修を実施する。 医療対応・医療状況での確認や変容に対応できるよう対策に努める。	①府中市第1地区の地域包括支援センターとして地域包括支援センター緑苑と委託業務を遂行し、地域住民の方々が安心して安全な生活が送れるように役割を果たす。 ②包括定例会を定期的に開催し、報告・相談・連絡を元に、困難事例の対応など協働で取り組み、相談員の資質の向上を目指す。業務を円滑に進められるよう、記録の整理や管理に取り組む。	①府中市から法人事業に変わっても、地域・サービス提供事業所・利用者及び家族との信頼関係作りを努める。 ②第1地区の中心的居宅支援事業所として府中市包括支援センターあさひ苑・府中市包括支援センター緑苑との連携で適切な支援を行う。 ③法令遵守に基づいた業務。日々のチェック体制の確立。	①記録の整備と契約者都の確認作業。 ②登録ヘルパーの研修育成。 ③法令遵守の再確認。	①介護報酬収入と指定管理料・委託料、両面からの予算管理。 ②請求業務の円滑化と各部署との連携。 ③諸規程・規則の理解と活用。 ④新会計基準への移行準備